

令和3年度 第3回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

日 時：令和3年12月16日（木） 午後1時30分から午後2時10分まで

場 所：海老名市役所 3階 政策審議室

出席者：委員…9名〔市川委員、桐生委員、鈴木委員、小林委員、前田委員、  
神森委員、森島委員、牛村委員、太田委員〕

事務局…6名〔岡田理事兼保健福祉部長（途中退席）、小松保健福祉部次長、  
青野国保医療課長、小林国保年金係長、関野主査、  
結城主事補〕

傍聴者…0名

公開可否：■公開 □一部非公開 □非公開

議 題：（1）海老名市国民健康保険税の税率等の見直しに係る答申（案）について  
（2）海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る令和2年度  
実施計画の外部評価について  
（3）その他

資 料：（1）次第  
（2）海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて 答申書（案）  
（3）質問・意見等まとめ  
（4）海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る令和2年度  
実施計画の外部評価について  
（5）海老名市国民健康保険データヘルス計画 実施計画評価シート【令和2  
年度】

## 会議の内容【概要】

### 1 開 会

### 2 あいさつ

#### 【岡田理事兼保健福祉部長あいさつ】

- 日頃からの国保運営への協力に対するお礼。
- 新たに委員となられた太田委員においては、被用者保険の視点から忌憚のない意見を頂戴できれば幸いである。
- 前回、市長から諮問させていただいた保険税の見直しについては、各委員からいただいた意見等に基づき、答申案をまとめたので、さらなる意見等を賜り、答申書を整理していきたい。
- また、海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る令和2年度実施計画の外部評価について、説明と評価のお願いをさせていただく。
- 今後も、国保運営協議会のお力添えをお願いする。

#### 【会長あいさつ】

- 前回、内野市長から、国民健康保険税率等の見直しについて、諮問がなされた。
- 本日は、委員皆様から提出された質疑や意見等に基づいた答申（案）が事務局より説明があるとのこと。
- また、海老名市国民健康保険データヘルス計画に係る令和2年度実施計画の外部評価についても議題となっている。
- いずれにしても、この協議会につきましても、適正な国保運営の一翼を担う組織として、真摯に議論・検討をしていきたい。

3 議 題（議事進行：市川会長）

(1) 海老名市国民健康保険税の税率等の見直しに係る答申（案）について

⇒【資料：質問・意見等まとめ（令和3年12月2日締切）】に基づき、事務局：小林国保年金係長から説明し、併せて【資料：海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて 答申書（案）】を代読

⇒【質疑等】なし

市川会長： 代読された答申案に対する更なる質疑・意見がないので、最終的な答申案の決定については、正・副会長に一任いただくことに、異議があるか。

委員： 異議なし

(2) 海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る令和2年度実施計画の外部評価について

⇒【資料：海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る令和2年度実施計画の外部評価について】に基づき、事務局：関野主査から説明

⇒【質疑等】

委員： 海老名市国民健康保険データヘルス計画 実施計画評価シートについて、外部評価を行うための参考にしたいため、過去の実績値について推移を記載いただきたい。

事務局： 経年変化を追記したものを送付するので、外部評価を行っていただくにあたり、参考いただきたい。また、中間評価書においても、経年

変化を記載しているので、参考いただきたい。

委員：ジェネリック医薬品の現状について、ジェネリック医薬品の不祥事等によって、医薬品の回収や製造中止などの情報が毎日のように発出されている。

医薬品の回収や製造中止などで別メーカーの医薬品を処方するが、さらにそのメーカーも製造をやめてしまうことがあり、その都度、医薬品の形状や色等が変わることで利用者が困惑している。

一方で、ジェネリック医薬品が多く処方されることで、先発品の製造が抑えられ、先発品に戻そうとしても、先発品が薬局に卸されない場合があるなど、薬局の現場も混乱している。

国は、医療費の削減のため、ジェネリック医薬品のシェア80%以上を強く求めているが、このような現状を踏まえると、今後、しばらくはシェアを上げるのが難しくなるのではないかと推測する。

### (3) その他

⇒【事務局：次回、第4回開催候補日の確認について】

⇒【委員：案件なし】

## 6 閉会

### 【副会長あいさつ】

- 忙しい中、運営協議会にご出席いただき、謝意を申し上げる。
- 各委員の協力により、海老名市からの諮問に対して、当運営協議会として、答申の方向性を定めることができた。

- また、データヘルス計画の令和2年度 実施計画の外部評価は、PDCA サイクルを回すうえでも重要な作業となるので、引き続き協力をお願いします。
- 令和3年も残すところ、あと半月となった。
- これから年末年始を迎えるとともに、より一層寒さが増す季節になるので、各委員におかれては、くれぐれもご自愛いただき、益々のご活躍を祈念して、令和3年度第3回 国民健康保険運営協議会 閉会あいさつとする。

以 上

令和3年12月 日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市国民健康保険運営協議会  
会 長 市 川 敏 彦

海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて（答申）

令和3年11月18日付け海国発第214号にて諮問された、標記の件について、当協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

#### 記

海老名市国民健康保険税賦課徴収条例第4条から第12条までに規定する基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等の見直しについて、当協議会で鋭意に協議を重ねた結果、国民健康保険税の見直しについては、その内容を妥当とし、次の意見を付する。

- 1 税率等の改正にあたっては、被保険者に与える影響が極力少なくなるよう、標準保険料率と県内他市の税率等を比較しながら検討されたい。
- 2 税率等の見直しのみならず、医療費適正化対策や保険税の収納率向上対策の実施、保険者努力支援交付金の更なる獲得、財政調整基金の活用など、赤字解消計画に沿った赤字の解消に向けた施策を更に推進されたい。  
また、医療費低減にも寄与するジェネリック医薬品の普及促進に努められたい。

以 上

質問・意見等まとめ

	内容	対応内容又は回答
意見	国民健康保険税の税率等の見直しは致し方ないことだと思います。	答申書における、見出し文中「国民健康保険税の見直しについては、その内容を妥当」に置き換えて反映いたします。
	赤字削減→解消計画となったからには極力なだらかな税率の見直しにしていなければ、高齢社会の健康保険を存続させるには、やむを得ない事と考えています。	「極力なだらかな税率の見直しにしていなければ」について、答申書の項番1において、『被保険者に与える影響が極力少なくなるよう』に置き換えて反映いたします。
質問	赤字の解消に向けて、税率等の見直し以外に市としてできることはないか。	答申書の項番2に市が取り組むことを列記します。
	<p>海老名市の国保財政の現状が良くわかる資料ですが2-1. 図11, の表で、右側の横須賀～清川村の14市町村での法定繰入金が0となっている主な理由は何なのですか？</p> <p>説明は有ったのですが、聞きもらしたみたいです。</p> <p>保険税がもともと高かったのでしょうか？</p>	<p>本来、公費等の収入で賄えない額は保険料として被保険者から収めてもらいべきですが、各市町村の政策的な判断等により一般会計から法定外繰入を行い、財政収支の均衡を図っている状況です。</p> <p>こうした一般会計からの法定外繰入のうち、「保険料(税)の収納不足」や「被保険者全体の保険料負担軽減」、「市町村独自の任意給付費にかかる費用」、「過去の公債費の返済」などを、『決算補填等を目的とした法定外繰入金＝赤字』としています。</p> <p>ご質問の横須賀市から清川村の14市町村は、平成30年度において、この決算補填等を目的とした法定外繰入を行っていないということになります。</p> <p>その理由につきましても、様々あろうかと存じますが、主な要因としては、決算補填等目的の法定外繰入金が0となっている自治体は県が示す標準保険料率に沿った保険料(税)になっていることが考えられます。</p>

海老名市国民健康保険 データヘルス計画〔第2期〕に係る  
 令和2年度実施計画の外部評価について

1 海老名市国民健康保険 データヘルス計画〔第2期〕の概要

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての保険者に対し、「保健事業計画（データヘルス計画）」の策定と、それに基づく保健事業の実施及び評価が求められました。

本市においても、平成30年4月に平成30年度から令和5年度までの6か年を計画期間とする『海老名市国民健康保険 データヘルス計画〔第2期〕』を策定し、毎年度その実績を評価し、必要に応じて実施方法等を見直しながら事業を実施しています。

今年度は令和2年度事業の実施評価を行い、必要に応じて今後の事業の方向性や実施方法などの見直しを行います。

○ 計画期間中の評価等スケジュール

計画期間	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進行管理 及び 評価	事業実施	事業実施 前年度評価	事業実施 前年度評価	事業実施 前年度評価	事業実施 前年度評価	事業実施 前年度評価
		見直し	中間評価 見直し	見直し	見直し	上半期に 仮評価

《参考》データヘルス計画〔第2期〕 47頁 第7章抜粋

**第7章 実施計画の評価・見直し**

計画の評価に当たっては、保健事業の実施と分析を行うデータヘルス計画の実施計画を中心に、特定健康診査、特定保健指導ともに、毎年度その実績及び取組の状況について、KDBシステム等を活用しながら、進行管理を行い、目標に対する評価をします。

また、評価に当たっては、海老名市国民健康保険運営協議会の協力を得て実施し、必要に応じて随時見直しを図るとともに、次期計画につなげてまいります。

2 評価対象

実施計画 令和2年度実績

※詳細は、別紙、実施計画評価シートのとおり

3 評価方法について

(1) 担当部署による「内部評価」の実施

実施計画評価シート【令和3年度】により、評価対象の内容について、健康推進課及び国保医療課において、実施計画内容・目標値を基準に、事業の目的や実績などを考慮しながら「内部評価」(案)を作成し、部内協議を行ったうえで、「内部評価」として整理する。



- (2) 海老名市国民健康保険運営協議会委員による「外部評価」の実施  
海老名市国民健康保険運営協議会より、「内部評価」に対する、  
〔1 支持する、2 支持しない〕の評価を行っていただく。  
さらに、意見等があれば記載いただき、具体的な課題の抽出を図っていく。

別紙「外部評価記入用紙」にご記入いただき、返信用封筒にて、令和4年1月13日(木)までにご返送をお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国保医療課 関野

TEL : 046 - 235 - 4594

#### 4 今後の進行管理について

令和2年度の評価結果及び意見等を踏まえ、必要に応じて中間評価における実施計画事業の取組方針や改善事項等の見直しを行います。

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和2年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価					
		年齢	対象者					令和3年度～4年度の 取組方針・改善事項等	意見等						
1 特定健診	<b>【目的】</b> 生活習慣病の発症や重症化を予防する  <b>【概要】</b> 委託受診機関にて健診を実施	40～74	国保加入者	①受診券を個別に郵送 ②文書による受診勧奨の実施 ③がん検診との同時実施の周知を図る ④健診結果の通知を行う ⑤医療機関にポスター掲示 ⑥広報誌、デジタルサイネージ、HPで受診勧奨	健診結果の通知する割合 100.0%	R1 実100% 達100% 99.6%	99.6%	見直し継続	特定健診の受診率が横ばいの状況となっていることから、受診率向上のため、継続して実施計画事業を行います。また、特定健診の実施要件について見直しを行います。	1 支持する 件 2 支持しない 件					
	特定健康診査受診率 40.0%	R1 実30.7% 達76.8% 29.5%	73.8%	(2)特定健診未受診者への勧奨  <b>【目的】</b> 特定健診の受診率向上  <b>【概要】</b> 保健師等による電話での受診勧奨	対象者への勧奨実施率 100.0%	R1 実44.4% 達44.4% 57.9%	57.9%					現状継続	電話勧奨は不在や不通が多く実施率が上がらないため、文書勧奨を併用することにより、実施率の改善を図りました。そのため、令和2年度から、目標値を「対象者への電話勧奨実施率」から「対象者への勧奨実施率」に変更しました。 また、国保連の助言をもとに関心を示しやすい層に効果的にアプローチするため、対象者を変更しました。これにより、実績が改善されたので、現状継続とします。	1 支持する 件 2 支持しない 件	
対象者の受診率 20.0%	R1 実2.7% 達13.5% 20.2%	101.0%	(1)特定保健指導(積極的支援)  <b>【目的】</b> 特定保健指導実施率の向上  <b>【概要】</b> 特定健康診査の結果に基づいて階層化を行い保健指導を行う	利用勧奨実施率 100.0%	R1 実100% 達100% 100.0%	100.0%	現状継続	特定保健指導利用率については、目標値に達していないため、令和2年度から医療機関の協力を得て、保健指導対象者に勧奨チラシを渡してもらう等、コロナ禍でも個別に実施できることを工夫して行った結果、利用率が向上したことから現状継続とします。 なお、再通知の発送は(5)と重複しているため令和2年度より(1)から削除しています。	1 支持する 件 2 支持しない 件						
(2)特定保健指導(動機付け支援)	40～74	基準該当者	電話や訪問での利用勧奨	特定保健指導利用率 18.0%	R1 実12.0% 達66.7% 13.2%	73.3%					(3)特定保健指導(運動指導)  <b>【目的】</b> 指導の効果を高めるため  <b>【概要】</b> 特定保健指導参加者を対象に運動指導を実施する	健康運動指導士等による講義と実技を中心とした内容の指導を実施し生活習慣改善に役立てる	利用勧奨実施率 100.0%	R1 実100% 達100% 100.0%	100.0%
(3)特定保健指導(運動指導)	40～74	特定保健指導参加者	教室の開催 4回/年	R1 実3回/年 達75.0% 3回/年	75.0%	自宅での運動継続率 20.0%	R1 実0% 達0% 50.0%	250.0%							

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和2年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
		年齢	対象者					令和3年度～4年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
2 特定保健指導	(4) 特定保健指導対象者への勧奨訪問	【目的】 特定保健指導実施率の向上 【概要】 特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、勧奨訪問を実施する	40～74	基準該当者のうち未指導者	訪問することにより、保健指導利用申し込みのない該当者の受診状況把握や直接指導を実施する	対象者への利用勧奨実施率 100.0% 家庭訪問の実施 2回/年 利用勧奨後の利用率 15.0%	100.0% 回/年 0.0%	0.0% 0.0%	事業統合 令和元年度から本事業を(5)で実施しています。	1 支持する 件 2 支持しない 件	
	(5) 特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施	【目的】 特定保健指導実施率の向上 【概要】 特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、通知を再通知し、特定保健指導を実施する	40～74	基準該当者のうち未指導者	保健指導内容を一部変更して、通知することで、参加勧奨を促す	利用勧奨実施率 100.0% 再通知の発送 1回/年 特定保健指導追加実施 2回/年 利用勧奨後の利用率 15.0%	R1 実100% 達100% 100.0% R1 実1回/年 達100% 9回/年 900.0% R1 実5回/年 達250% 4回/年 200.0% R1 実9.1% 達60.7% 2.7% 18.0%	現状継続 国保連との共同事業で、特定保健指導の未指導者に対して、内臓脂肪面積の測定を取り入れた保健指導を実施したところ、利用率が向上しました。令和2年度はコロナ禍の影響により利用勧奨後の利用率について、実績値が落ち込みましたが、今後も対象者が興味を持ちやすい事業を継続します。	1 支持する 件 2 支持しない 件		
	(6) 糖尿病重症化予防事業	【目的】 糖尿病重症化予防やデータ改善、医療費の削減等 【概要】 かながわ保健指導モデルの手法を用いて、血糖・腎機能等の検査データが基準に該当する方へ家庭訪問等による初回保健指導とグループ支援を実施する	40～74	基準該当者	①メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための指導を実施 ②対象者の選定、指導方法の確立を図る	対象者への利用勧奨実施率 100.0% 参加者のデータ維持改善率 70.0%	R1 実100% 達100% 100.0% R1 実46.7% 達66.7% 52.4% 74.9%	現状継続 糖尿病の重症化は、合併症による生活の質の低下や医療経済上の負担も増加させることから継続して指導を実施します。参加者のデータ維持改善率は、翌年度の健診結果を確認してからの評価になってしまうため、年度内に効果が検証できるよう開催時期を検討します。また、今後は、参加者の意識や行動変容の有無を踏まえた事業を検討します。	1 支持する 件 2 支持しない 件		
	(7) 生活習慣病重症化予防事業(高血圧症)	【目的】 高血圧もしくは高血圧症が疑われる者への受診勧奨と継続受診勧奨等 【概要】 対象者への電話かけにより、保健指導や受診勧奨等の支援を行う	40～74	基準該当者	メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための個別指導を実施	対象者への電話・訪問指導率 100.0% 電話の通じた者への生活指導・受診勧奨する割合 100.0% 指導後の受診割合 10.0%	R1 実57.9% 達57.9% 66.6% 66.6% R1 実100% 達100% 100.0% 100.0% R1 実2.7% 達27.0% 9.1% 91.0%	現状継続 令和2年度から、指導後の医療機関への受診割合を向上させるため、電話指導に加え、訪問指導も実施しました。これにより、指導後の受診割合が改善されたため、継続して事業を行います。	1 支持する 件 2 支持しない 件		
	(8) 特定保健指導修了者のつどい	【目的】 保健指導修了者の継続支援及び自己管理能力の向上 【概要】 修了者同士のグループワーク	40～74	特定保健指導・糖尿病重症化予防事業修了者	特定保健指導及び糖尿病重症化予防事業後の自主的な取組の継続	対象者に利用勧奨する割合 100.0% 修了者のつどい利用率 30.0%	R1 実100% 達100% 100.0% 100.0% R1 実28.1% 達93.7% 13.9% 46.3%	現状継続 修了者のつどいの利用率については、コロナ禍の影響により実績値が落ち込みましたが、指導後の生活習慣改善行動や受診行動を自主的にできるよう継続し、今後は、参加者の行動変容率を評価します。	1 支持する 件 2 支持しない 件		

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和2年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
		年齢	対象者					令和3年度～4年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
3 その他	(1)人間ドック費用助成	【目的】各種疾病の早期発見  【概要】検査費用(税抜金額)の2分の1(限度額3万円)を年度に1回申請により助成	35～74	国保加入者	費用の半額助成を実施する(上限3万円)	—	—	R1 助成983件 助成681件	見直し継続	コロナ禍の影響により受診控えがあったが、年度後半に持ち直したため、昨年と同様に事業を実施します。特定健診受診者と同様に受検後の保健指導に繋げるため、助成要件を見直し、受検結果の提出や保健指導の利用を必須とすることを検討します。	1 支持する 件 2 支持しない 件
	(2)後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の使用促進  【概要】ジェネリック医薬品に切替えた場合の医療費削減額を記載した差額通知を送付する	—	国保加入者	年3回の差額通知を送付する	後発医薬品数量 シェア 80.0%以上	71.8%	R1 実71.3% 達89.1%	現状継続	実績値が横ばいの状況となっていることから、令和3年度から、後発医薬品への切替勧奨のため、差額通知作成要件を従来の「300円以上」から「200円以上」に引き下げる等の見直しを行います。引き続き、神奈川県や国保連と連携しながら、より効果の高い方法を検討して事業を継続していきます。	1 支持する 件 2 支持しない 件
	(3)医療費通知	【目的】健康に対する意識や国民健康保険に対する認識を深める  【概要】かかった医療費を封書で通知	—	国保加入者	年2回の送付を実施する ※制度改正により医療費控除に利用できるようになったため、内容、回数を見直し	医療費通知の送付 2回/年	2回/年	100.0%	R1 実2回/年 達100%	現状継続	年間の医療費額の把握に役立てるとともに、健康に対する意識を深める工夫を行い、引き続き事業を行います。
4 関連事業(国保以外含む)	【健康推進課事業】 (1)未病センター	【目的】健康寿命の延伸  【概要】健康測定、健康相談、健康に関する情報提供	20歳以上	在住・在勤(7市町村)	①健康見える化コーナーの設置 ②健康測定器の体験会を実施	利用者数 5,000人/年	—	R1 実71.3% 達129.4% 実施 利用者 2,510人	事業拡大	令和2年度は緊急事態宣言等の影響により本センターを長期間閉鎖していたことから目標値を大きく下回る結果となりました。令和元年度までの平時では目標値を達成していることから、経年変化のモニタリングのみを行うこととします。	1 支持する 件 2 支持しない 件
	【健康推進課事業】 (2)がん検診	【目的】がんの早期発見、早期治療  【概要】集団もしくは委託医療機関での個別による各種がん検診を実施する	20歳以上(項目による)	市民	①対象年齢の方へ各種検診無料券を配布し、受診勧奨に努める②特定健診の同時受診で費用を安価に実施する(大腸がん、前立腺がん)	経年変化のモニタリングのみ実施  利用促進 —	—	実施 R1 受診率 大腸がん10.6% 前立腺がん18.6% 受診率 (大腸がん: 10.5%) (前立腺がん: 17.8%)	現状継続	令和2年度のがん検診の受診率は、前年度からほぼ横ばいで、引き続き、受診者数の向上を図りながら事業を継続するとともに、各種検診に係るパンフレットの見直しを図るなど、周知を強化してまいります。対象者が国保加入者以外の市民も含まれることから、今後も、目標管理は行わず、経年変化のモニタリングのみを行います。	1 支持する 件 2 支持しない 件

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和2年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
		年齢	対象者					令和3年度～4年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
4 関連事業 (国保以外含む)	【健康推進課事業】 (3)成人歯科検診 (～平成30年度)	健康を維持し、食べる楽しみ 【目的】を享受できるよう歯の喪失を 予防する	35歳以上	市民	①前年度受診者へ受診券を送付 する ②口腔がん検診との同時受診を 勧奨する	—	—	実施	令和2年度の受診者数 は元年度比で131%とな りました。引き続き受診 者数の増大を図るととも に、各種検診に係るパン フレットの見直しを行 いながら、周知を強化し てまいります。	1 支持する 件 2 支持しない 件	
	成人歯科検診 (オーラルフレイル健 診) (令和元年度～)	指定医療機関にて、口腔機能 の衰えや歯・歯周・義歯など 【概要】のチェック及び歯周ポケットの 測定 ※口腔機能の衰えのチェック はオーラルフレイル健診で実 施	55歳以上								
	【健康推進課事業】 (4)肝炎ウイルス検 診	肝炎による健康障害を回避 【目的】し、症状を軽減し、又は進行を 遅延させる	40歳以上 で過去に この検査 を受けた ことがな い者	市民	経年変化のモニタリングのみ実施	—	—	実施	令和2年度の肝炎ウイル ス検診受診者数の増 加に向けた取組を進め ながら事業を継続する こととします。なお、対象 者が国保加入者以外の 市民も含まれることか ら、今後も、目標管理は 行わず、経年変化のモ ニタリングのみを行いま す。	1 支持する 件 2 支持しない 件	